

決算特別委員会会議録

日時 令和7年10月17日（金） 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後 1時45分

場所 委員会室棟 大会議室

委員出席者 委員長 山田 一功
副委員長 流石 恭史
委員 飯島 力男 久嶋 成美 石原 政信 中村 正仁
寺田 義彦 小沢 栄一 渡辺 大喜 土橋 亨
笠井 辰生 浅川 力三 名取 泰 飯島 修
福井 太一

説明のため出席した者

県土整備部長 寺沢 直樹 県土整備部理事 若尾 洋一
リニア推進監 矢野 昌 県土整備部次長 林 貴彦
県土整備部技監 立川 学 県土整備部技監 水口 保一
県土整備部技監 久保 正樹 総括技術審査監 宮下 喜樹
県土整備総務課長 長田 芳樹 建設業対策室長 鈴木 伸太郎
リニア整備推進室長 関 俊也 用地課長 串田 良子
技術管理課長 殿岡 徳仁 道路整備課長 保坂 和仁
高速道路推進課長 新藤 祐一 道路管理課長 金子 英人
治水課長 山川 秀人 下水道室長 細田 智愁
砂防課長 山本 佳敬 都市計画課長 雨宮 康治
景観まちづくり室長 吉野 正則 建築住宅課長 米山 文人
住宅対策室長 中島 知克 営繕課長 武藤 勉

公営企業管理者 落合 直樹 企業局長 雨宮 学
企業局次長（企業局総務課長事務取扱） 柏原 隆仁 企業局技監 村松 修一
電気課長 榎屋 浩之 新エネルギーシステム推進課長 渡邊 憲明

森林環境部長 齊藤 武彦
森林環境部技監（環境整備課長事務取扱） 中川 直美
森林環境部理事（森林環境部次長事務取扱） 小澤 浩
森林環境部次長（森林環境政策課長事務取扱） 渡邊 文昭
森林環境部技監 英賀 慶彦
森林整備課長 江俣 尚厚 林業振興課長 伊川 浩道
県有林課長 堀内 直 治山林道課長 篠原 淳

大気水質保全課長 野中 俊宏 自然共生推進課長 小泉 友則

農政部長 樋田 洋樹 農政部理事 切刀 徹 農政部次長 鈴木 豪
農政部技監 雨宮 真一 農政部技監 茂手木 知
農政総務課長 岩淵 基 担い手・農地対策課長 野呂瀬 仁
販売・輸出支援課長 柳澤 幸喜 農業技術課長 手塚 順一郎
果樹・6次産業振興課長 武井 森彦 畜産課長 相川 忠仁
食糧花き水産課長 對木 啓介 農村振興課長 佐々木 斉
耕地課長 原田 武

警察本部長 仲村 健二

警務部長 柴田 純 生活安全部長 佐藤 充 刑事部長 川口 守弘
交通部長 今橋 敦 警備部長 岡部 正彦 理事 柏木 佳明
首席監察官 進藤 明 総務室長 手塚 泰司 警察学校長 内藤 智
警務部参事官 三浦 昇 生活安全部参事官 所 紀久男
刑事部参事官 加藤 和弘 交通部参事官 田村 和哉
会計課長 手塚 芳仁 交通規制課長 戸澤 智和
警備第二課長 海野 洋士 地域課長 三森 美保
組織犯罪対策課長 樋川 光亮 運転免許課長 福島 直樹

出納局次長（会計課長事務取扱） 清水 信一

議題 認第1号 令和6年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件
認第2号 令和6年度山梨県公営企業会計決算認定の件

審査の概要 午前10時から午前10時54分まで県土整備部、企業局関係、休憩を挟み、午前11時15分から午後0時12分まで森林環境部、農政部関係、休憩を挟み、午後1時15分から午後1時45分まで警察本部関係の部局審査を行った。

（10月14日の部局審査において要求した資料が提出されたため、議員用タブレット端末に掲載した）

質疑 県土整備部、企業局関係

（電気事業会計について）

名取委員 最初に、企業局の電気事業会計についてお聞きいたします。

公営企業会計決算書の45ページで、投資その他資産のうち出資金について、その内訳を教えてください。

柏原企業局次長 数字を確認いたしますので、しばらくの間、時間をいただきたいと思います。

山田委員長 決算に直接関係ないので、報告だけいただければ結構でございます。

名取委員 数字は後でということですので、県では、令和6年度9月補正におきまして、電気事業会計でYHCへの30億円を支出する債務負担行為を行ったわけですが、当時、その理由として、国の価格差支援制度の採択を受けるため、YHCの経営基盤を強化するという説明がありました。その際、国の支援制度は年内に公募が始まり、年度内に採択する方向で進んでいるとの説明がありました。いずれも昨年9月定例会、農政産業観光委員会での答弁です。そこでお聞きしますが、YHCは国の支援制度の採択を受けることができたのでしょうか。

渡邊新エネルギーシステム推進課長 当初、国では、名取委員の言われたとおり、昨年に出すという予定でしたが、審査がかなり押してしまっていて、現在も継続して審査を続けているという状況で、今も質問等が来ておりますので、審査の結果を待つ形でやり取りはしております。

名取委員 確認ですが、令和6年度は、まだ30億円の出資は行っていないということでしょうか。

渡邊新エネルギーシステム推進課長 予算づけしたときも、申請が通った場合という前置きがありましたので、現在はまだ出資しておりません。

名取委員 昨年9月定例会でのこの答弁につきましては、30億円の出資に関わって、現在、検討を進めている4件のプロジェクトがあるということでしたが、これはどうなっているのでしょうか。

渡邊新エネルギーシステム推進課長 当初4件の申請を予定しておりましたが、現在2件の申請を行っております。

名取委員 同じく昨年9月定例会での答弁で、県が30億円の出資をするに当たって、YHCの共同出資者である東京電力と東レも、それまでの資本比率をベースに出資を検討しているという答弁がありましたが、県を30億円とした場合、それぞれ15億円ずつということになるかと思いますが、もう話がついているのでしょうか。

渡邊新エネルギーシステム推進課長 出資につきましては、継続して、東レ、東京電力と協議をして、申請の結果によって最終的に金額をしっかりと決めていきたいと思っております。現在、出資については各社とも確認は取れております。

（流域下水道事業会計について）

名取委員 次に、県土整備部に移ります。

先に、流域下水道事業会計について伺います。

公営企業会計決算審査意見書の50ページで、山梨県の下水道処理人口普及率は、令和5年度末69.4%と、全国平均の81.4%に比べて低いことが示されていますが、まず、令和6年度末の普及率は何%であったのか、併せて目標値は何%であったのかを教えてください。

細田下水道室長 令和6年度末時点で70.2%でございます。

普及率の向上の対策としまして、普及の向上は末端となる市町村公共下水道の接続によって左右されます。このため、流域市町村と協力しましてPRイベントや施設見学会などの普及啓発活動を実施しまして、流域下水道の普及率の向上に努めてまいりたいと考えております。

山田委員長 目標値を求められたのではないですか。

細田下水道室長 目標値は設定しておりませんので、先ほど申し上げましたように、普及率の向上に取り組んでいくということでございます。

名取委員 次に、同じく審査意見書の49ページで、維持管理費増加の一因と考えられる地下水や雨水等の流入防止対策に取り組まれないという指摘がありますが、これはどういう取組がされているのでしょうか。

細田下水道室長 不明水の流入の原因としましては、管路の破損箇所や排水設備の誤接続、またマンホール等からの流入が考えられます。

しかし、原因の特定が困難なため、時間と費用をかけた大がかりな調査が必要となります。県が管理する流域下水道は、計画的な管路内調査に基づきまして、流入箇所を特定、補修を行っておりますが、市町村が管理する公共下水道につきましては、調査の遅れにより補修を要する箇所の把握と対策に時間を要しております。

このため、今後の対策としまして、ストックマネジメント計画に基づき、さらなる侵入水の抑制に努めてまいりたいと思います。

また、公共下水道につきましては、計画的な管路内調査の実施を促しまして、不明水、流入箇所を特定しまして、計画的な補修を行うよう市町村を指導してまいります。

名取委員 同じく49ページで、増加が見込まれる維持管理費について、民間活力を活用するなど、その抑制に努められたいとの指摘がありますが、具体的にどのようなことを県は考えているのかを伺います。

細田下水道室長 平成22年度から包括的民間委託を行っております。

令和7年から9年度の交わした公社委託契約額に占める包括的民間委託の割合は約30%となっておりますが、従来の委託による発注方法に比べまして、その削減見込額は3年間で7,800万円でございます。

今後も包括的民間委託を継続しまして、その業務内容の見直しや委託範囲を拡大することにより、さらなる維持管理費の削減を目指します。

また、ウオーターPPPの導入など、より効率的な管理運営を追求することで、経費を圧縮していくとともに、浄化センター施設の敷地を活用しました太陽光発電等を検討しまして、委託料に占める電力量の削減を図ってまいりたいと思います。

（第4次山梨県社会資本整備重点計画について）

名取委員

次に、今度は県土整備部全体に関して、御提供いただいている参考資料12番のフォルダで、第4次山梨県社会資本整備重点計画の進捗状況を示していただきました。これにつきましては、令和5年度の決算審査の際に、私も進捗状況について答弁を求めた経過もあります。昨年の決算特別委員会の参考資料に続き、今年も資料を提供いただいております。これを見ますと、多くの指標で、令和6年度も前年度を上回り目標値に近づいており、幾つかの指標で既に目標値を達成しているものも分かります。

そこで、参考資料の内容についてお聞きしますが、まず年度をまたがって実施という記載になっていて、年度ごとの実測値が示されていない項目がありますが、どういうことでしょうか。

長田県土整備総務課長 インフラ整備の情報発信ですとか、市街地整備の推進ということで、多岐にわたって個別の数値目標の設定がなかなか難しいものについては、このような書き方をしていると承知しております。

名取委員

指標の6で、観光周遊に資する路線の整備箇所数については、令和6年度は14か所と前年度から伸びておりません。目標値の半分にも今はまだ達していない状況ですが、その要因や現状について説明をお願いします。

保坂道路整備課長 観光周遊ネットワーク整備の推進ということで、県内の主要な観光地につながる道路整備を進めているところでございます。道路整備には着手時期、事業内容、事業規模等様々な事情がありまして、その進捗も箇所によって差があるところでございます。令和5年度から14か所で、増えてはございませんが、事業の推進としましては計画的に進めているところでございます。

（住宅・建築物の耐震化の促進について）

名取委員

次に、主要施策成果説明書の14ページで伺います。施策名、住宅・建築物の耐震化の促進についてですが、マル3の木造住宅の耐震化に関する取組への支援について、耐震診断の件数が467件と前年度と比較して大きく増えた要因をどのように捉えているのか、伺います。

米山建築住宅課長 これは、能登半島地震の影響が大きく関わっていると考えられます。この影響により、前年と比べても相当数が増えたということになっております。

名取委員 一方で、耐震設計改修の件数は62件と、前年度と比較してそれほど大きくは増えていないと思います。令和6年度は改修費の上限額の引上げを行った経過もありますが、この事業についての要因、状況をどのように捉えているか伺います。

米山建築住宅課長 耐震改修に伴っては、やはり所有者の方々が、費用負担が大きいですとか、高齢であるといった様々な事由があります。先般、建設の工事費も上がっている中で、やはり件数は若干伸び悩んでいる状況でございますが、御指摘のとおり、昨年度補助金額を上げております。今年度についてもさらに上げた結果、現段階で昨年度の62件を上回る申請数があります。今後も耐震化をさらに促していきたいと思っております。

質疑 森林環境部、農政部関係

（林道災害復旧費について）

名取委員 まず、森林環境部所管の事業について伺います。

決算の概要、森12ページの林道災害復旧費について伺いますが、県営林道アルプス線の広河原から北沢峠間が、令和元年の大規模崩落発生以来、復旧作業が行われてきたかと思いますが、令和6年度の進捗状況はどうだったのか、また復旧のめどについてはどうなっているか伺います。

篠原治山林道課長 南アルプス林道は、令和元年の台風19号災害によりまして、6か所が被災しました。そのうち3か所については、復旧工事が終わっております。広河原より奥の2キロメートルほど先の三好沢で、大規模な崩壊が発生している影響で、それより奥の3か所がまだ手つかずの状況です。令和6年度は施工ができなかったのですが、今年度、長野県側から資材の搬入をする予定でございまして、今後、1か所を発注する予定でございます。

（恩賜県有財産特別会計歳入決算について）

名取委員 森の17ページです。恩賜県有財産特別会計歳入歳出決算の財産収入についてですが、県は令和6年度4月から、恩賜県有財産管理条例施行規則の改正を行いまして、県の収入のさらなる増加を図るとして、貸付け条件を緩和したわけですが、決算を見ますと、土地の貸付け料の収入済額が、前年度からそれほど増えていないように見受けられます。令和6年度の取組はどうだったのか、伺います。

渡邊森林環境部次長 委員より御指摘のありました、恩賜県有財産管理条例施行規則の改正により、いわゆる営利事業についての貸付けを行えることとなりました。それに伴い、県に返還され未利用となっている県有地につきまして、営利事業に貸し付けられることになり、利用希望調査を令和6年度から行い、利用希望があったところについて、令和6年度中に3回公募を行っております。その結果、1か所の土地について貸付けが開始されたところであります。規則改正により貸付けができたところについては、その1か所でありませんが、今後の借入れの御希望、問合せ等はいただいております。企業側が土地を借りる

という意思決定をするためには、しばらく検討等に時間を要しますので、今後貸付けが広がっていくように取り組んでまいりたいと考えております。

名取委員 次、森18ページについてです。一方で、土地の貸付け料の収入未済額が、前年度から約2,800万円減っておりますが、この点について、令和6年度の状況はどうだったのか伺います。

渡邊森林環境部次長 恩賜県有財産の貸付けに係る収入未済額の減少につきましては、主に令和5年度に支払いがなされなかった1団体について、令和6年度には納入されたことによって、未済額が減ったことが主な理由であります。そのほかにつきましては、大きな変更はございません。

（データ農業とスマート農業の実用化及び普及に向けた取組について）

名取委員 次、農政部の関係で、主要施策成果説明書の179ページについて、先ほど部長からも御紹介がありました、データ農業とスマート農業の実用化及び普及に向けた取組のうち、マル1番のデータ農業の技術確立については、令和6年2月議会で知事は説明要旨で、篤農家のたくみの技の見える化に取り組んでいくと述べられていましたが、この事業を通してどのような成果があったのか伺います。

手塚農業技術課長 令和6年度は、シャインマスカットのハウス栽培と、施設キュウリのハウス栽培の生産性向上に取り組んできました。シャインマスカットについては、通常10アール当たり1.3トンの収量が平均的になりますが、令和6年度の実績により10アール当たり2.7トンの収量が確保される試験結果を得ています。データ農業のキュウリの関係については、通常10アール当たり16トンの収量に対して58トンの収量が見据えられるという状況が確認できています。実際に農家に取り組まれている技術をしっかりと把握し、このような技術を組み合わせた結果が数字として上がっています。

名取委員 先ほど引用した知事の令和6年2月議会で説明要旨では、来年度、令和6年度のことですが、桃について篤農家のたくみの技の見える化に取り組んでいくと、桃ということでしたが、今の答弁ではシャインマスカットとキュウリだけでしたので、その内容を教えてください。

手塚農業技術課長 桃につきましても、篤農家さんの栽培管理技術、あるいは木の仕立て方をしっかりとデータとして落とし込む取組を令和6年度から始めております。その結果、来年度になると具体的な秀品率の向上が見据えられていくので、その結果を踏まえて、今後3年間の取組として集約して、農家にその成果を還元してまいりたいと考えています。

名取委員 重複するかもしれませんが、同じく成果説明書の168ページ。成果指標を見ると、データ農業導入による秀品率の向上の現況値が、令和6年度は桃が43%ということで、進捗率60%という状況です。当然農業は自然相手ですので、一概にデータ農業の効果

がすぐ現れるということはいえないかもしれませんが、この進捗状況、成果指標について、県はどのように捉えているのか伺います。

手塚農業技術課長 委員がおっしゃるように、年次ごとの天候の要素がかなり農作物の秀品率に影響します。そうした中で、令和6年度の数値で見ると、篤農家の秀品率が、僅かですが目標に近づいている状況だったと思います。本年度も、状況をしっかり把握をして対応してまいります。また、大事なこととして、単年度ごとの秀品率の向上のデータもですが、それをしっかり積み上げて、例えば桃の木姿がどのように品質に影響を与えるかをしっかりと捉えて、農家にしっかりと教え込む、いいものを採っていただくという形で取組をさせていただきたいと考えています。

（果樹園芸等振興費について）

名取委員 次に、決算の概要、農6ページについて、果樹園芸等振興費のうち、販売・輸出支援課が所管する農畜水産物戦略的輸出拡大事業費はどこに含まれているでしょうか。また、その決算額を教えてください。

柳澤販売・輸出支援課長 農畜水産物戦略的輸出拡大事業費の決算額につきましては、成果説明書182ページ、農畜水産物の収益力を強化するための販売対策の果樹園芸等振興費4,432万3,000円のうち、4,278万4,000円でございます。

名取委員 今御説明いただきましたが、この事業につきましては、農畜水産物戦略的輸出拡大事業費の委託事業についてですが、令和2年度から令和6年度まで5年間同じ業者が落札しているということでしょうか。

柳澤販売・輸出支援課長 御指摘のとおりでございます。

名取委員 次に、決算の概要の農13ページについて伺います。

不用額の農業総務費のうち、農業委員会指導費が前年度の倍ほど執行残となっておりますが、その要因を教えてください。

野呂瀬担い手・農地対策課長 農業委員会指導費の不用額の要因ですが、この部分については全て国費10分の10の事業でございます。減額の理由としては、国の配分額の減、内容といたしましては人件費の減になっております。

名取委員 決算の概要の農14ページの果樹園芸等振興費のうち、やまなし産地生産基盤パワーアップ事業費の執行残が5,877万円と、これも前年度よりも大きく多くなっておりますが、その要因を教えてください。

武井果樹・6次産業振興課長 やまなし産地生産基盤パワーアップ事業につきましては、国費を活用させていただいております。

執行残の理由の1つ目は、整備事業における2か所の果樹共選所の選果機等整備に係る入札差金であります。2つ目は、生産支援事業における農業者等の雨除け施設等に係る申請取下げや、見積り合わせによる減額です。

質疑

警察本部関係

（電話詐欺抑止装置の貸出しについて）

名取委員 主要施策成果説明書の中で、電話詐欺の抑止装置の貸出しの事業の御説明をいただきました。その中で、抑止装置の貸出しの延べ台数が460台という御説明だったのですが、これは延べ台数ですので、令和6年度はどれほど伸びたかを教えていただけますか。

所生活安全部参事官 貸出しを開始した令和3年6月から令和7年7月末までの延べ貸出し台数は、1,253台となります。

山田委員長 令和6年度の数字を聞いています。

所生活安全部参事官 令和5年度中の貸出しが345台のところ、令和6年度の貸出しは463台になります。

名取委員 主要施策成果説明書の45ページで、電話詐欺抑止装置の貸出しは延べ460台となっていましたので、令和3年度から取り組まれてきて、令和6年度にここまで到達したと理解したのですが、令和6年度の伸びが何台であったか教えていただけますでしょうか。

山田委員長 所生活安全部参事官、もし時間がかかるようであれば、この期間中にお答えいただければ結構なので、一旦保留にして、他の質問はありますか。

名取委員 その伸び台数にも関わるかと思うのですが、電話詐欺の取組についての状況を資料でいただいております。令和6年度が前年度と比べ、やはり認知件数及び被害額が増加しているのですが、この抑止装置の効果というところで、どのように評価されているかお伺いしたいと思います。

所生活安全部参事官 電話詐欺抑止装置は、固定電話に取り付けて、犯人グループからの電話を被害者が取らないことを目的としております。特にこの令和3年6月1日から令和6年12月現在までに貸与した機器のうち641台についてサンプル調査したところ、約3件に1件の頻度で固定電話への架電を未然に切る効果がありました。この件数の全てが犯人グループからの電話とは限りませんが、これまで設置した方で電話詐欺の被害に遭われた方が確認されていないことも併せて考えれば、設置に一定の効果があるものと考えております。

名取委員 設置された方が電話詐欺の被害に遭わなかったと伺いましたので、そういう点では効果があると確認させていただきました。

では、先ほどの台数の件につきましては、整理できたところで教えていただければと思います。

（信号灯器のLED化について）

福井委員 主要施策成果説明書の120ページの信号灯器のLED化について、全部で2,988灯器を令和6年度中に新しくLEDにしたとあります。おそらく交通事故の抑止につながっていると思いますが、令和6年度の新規の信号機の設置は、2,988灯器のうち何基だったのか教えていただきたいです。

戸澤交通規制課長 ただいま調べますので、もう少しお時間をいただきたいと思います。

福井委員 今日でなくても大丈夫ですので、また教えていただければと思います。
決算の概要の警6ページで、同じく信号機に関わる場所ですが、交通安全対策費のうちLED信号の整備については、どの費用に入っているのか伺います。

戸澤交通規制課長 交通安全施設整備費の中に入っております。
加えて先ほどの質問に対する回答をしてもよろしいでしょうか。
昨年、新規で設置した信号機は4基になり、いずれもLED化しております。

福井委員 主要施策成果説明書の、県庁における県有施設の脱炭素化の7億円余の費用に、新規のところのLED化も含まれているということよろしいですか。

戸澤交通規制課長 こちらの7億円余のものにつきましては、警察の予算ということになります。

福井委員 信号機をLED化した費用は、この7億円には入っていないということですか。

戸澤交通規制課長 その7億円に入っております。

福井委員 4基新規の設置ということですが、4基の基というのは、そこに機械1か所ということではなくて、交差点には幾つか信号機が立つと思います。そうすると、この4基というのは、1か所の交差点、2か所の交差点など、そういう感じですか。

戸澤交通規制課長 委員おっしゃるとおり、1基というのは交差点1か所ということになりますので、4基というのは4か所の交差点という意味になります。

福井委員 1か所当たり、新規の設置費用はどれくらいになるのでしょうか。

戸澤交通規制課長 約1,000万円となります。

（航空維持費について）

飯島（修）委員 決算の概要の警4ページの装備費の中の、航空機維持費7,500万円余は、はやて1機のことか該当されるのかと思いますが、それでよろしいですか。

海野警備第2課長 県警の所持している、はやて1機になります。

飯島（修）委員 近年、山岳の遭難などが多くて、それに対しても稼働していると思っておりますが、前年度と比べて、稼働率や出動数はどうだったのでしょうか。

海野警備第2課長 県警へりの稼働についてですが、令和6年中につきましては、活動回数が268回、総飛行時間は273時間45分となります。

なお、令和5年中は268時間30分になりますので、令和6年は前年と比べ、少し飛行時間が増加している状況でございます。

飯島（修）委員 7,500万円余の維持費の内訳、概要をお願いします。

海野警備第2課長 航空費の維持費の内訳につきましては、県警へりのはやてを運航する上で必要となります。ジェット燃料やオイル等の費用のほか、修繕費や航空保険料、航空機部品の機能検査手数料等の経費でございます。

飯島（修）委員 はやても長い間運航しているので、いわゆる固定費用は算出できるかと思えます。稼働率も影響すると思えますが、決算の概要警7ページに、装備費の中の航空機維持費執行残が1,358万3,000円とありますが、なぜこのような執行残が出たのでしょうか。

海野警備第2課長 先ほどの委員御指摘のとおり、警察用航空機のはやては、製造から20年が経過しております。経年劣化等から生じる不具合箇所があった場合には、航空運航の観点から、即刻部品を調達し、交換を行わなければなりません。また、航空機部品は一つ一つが高価なものであることから、交換が必要と見込まれる部品の見積り等を行っております。その結果として、修繕費や予算が増えているという状況です。

結果として修繕する箇所が少なかったことから、今回は未執行となったものでございます。

飯島（修）委員 最後に、はやては、どこに格納しているのですか。

海野警備第2課長 はやては、市川三郷町の航空隊の基地に格納しております。

（電話詐欺抑止装置の貸出しについて）

山田委員長 先ほど名取委員から質問のありました事項について、回答が整ったということですので

で、執行部の回答を受けることとします。

所生活安全部参事官 先ほどの名取委員からの質問につきまして、令和6年度の抑止措置の伸び台数ですが115台の伸びになります。

以 上

決算特別委員長 山田 一功